厚生委員会

◎8月定例会

◎平成25年度総社市一般会計補正予算（第3号）（議案第64号）

《補正予算の主な内容》

・平成19年度に廃止された老人保健特別会計の精算に伴う社会保険診療報酬支払基金や国及び県への返還金

・保育士確保に取り組むため私立及び公設民営の保育所に対する保育士の処遇改善を進めるための特別保育事業補助金の増額が主なもの

◎平成25年度総社市介護保険特別会計補正予算（第1号）（議案第65号）

前年度の事業費の確定に伴う補正が主なものです。

◎平成24年度総社市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（認定第2号）

問 平成24年度に国保税の値上げを行い1年経過したが、どのような評価をしているのか。

答 法定外からの繰入をせずに賄えたくらいの値上げとなっており、国保税の値上げは適切だったと思う。

◎平成24年度総社市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（認定第3号）

問 自宅で終末を迎えたいと望む人のために、市として新しい事業は創設できないか。

答 様々な専門職がそれぞれの立場で縦割りに動いているので、病院・施設・包括支援センター・行政等を上手くつなげて対応していく。

◎人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについて（意見第2号）

本市の人権擁護委員13名の内2名の任期が本年12月31日で満了するため、後任の候補者として、総社地区の土岐眞喜子氏と小原充子氏を推薦することに同意しました。任期は平成26年1月1日から平成28年12月31日までです。

◎請願第4号「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を国に求める意見書提出に関する請願書

審査に当たって、請願者である立石憲利氏に参考人としてご意見を伺いました。

審査の結果、心の健康は大変危機的な状況にあり、医療の問題のみではなく、相談体制や支援体制も含めた広範囲な観点からの法的基準が制定されるよう、全員一致で採択とし、関係機関へ意見書を提出しました。

☆参考人招致＝請願や陳情の審査をするときには、必要に応じて参考人として請願者・陳情者を委員会へ招致し意見を聞くことができます。参考人は委員からの質疑に答えることはできますが、委員に対して質疑をすることはできません。

一般会計決算審査特別委員会

厚生分科会

◎平成24年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について（認定第1号）（所管部分）

厚生委員会が担当する部分の決算審査を行いました。

審査の過程で議員が次のような質問をしました。

問 小児医療費削減について、どのような部分を削減しようと考えているのか。市の医療費がかかるから、病院へ行くのを我慢して大病につながることが起きるのではないか。

答 一日の内に2軒も3軒も行くとか、弟が受診したついでに兄も診察をお願いするとかいう受診は慎んでほしい。病気の時の必要な受診を我慢してもらってまで医療費を削減しようとは思っていない。

問 児童虐待防止ネットワーク事業で購入したチュッピーの着ぐるみは一体で42万5千円だが、入札などで安くすることはできなかったのか。

答 2社から見積りを取って安い方で製作したものである。

産業水道委員会

◎8月定例会

◎総社市総社処理区下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について（議案第60号）

本市における下水道事業受益者負担に係る平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金の算出について、市税に準じた取扱いとするため、関係条文の整備を行おうとするものです。

◎平成24年度総社市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（議案第61号）

◎平成24年度総社市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（議案第62号）

平成24年度決算において、未処分利益剰余金が生じたことから、その利益の処分について市議会の議決を経ようとするものです。

問 減債基金へ3600万円の積立をしようとするものであるが、金額算定の根拠は何か。

答 昨年から議決により減債積立をすることになったが、それまでの20分の1を積み立てるという規定と将来の企業債の償還とを考慮し、この金額としている。

問 利益積立金及び建設改良積立金について、現在までの積立額はどれくらいあるか。

答 利益積立金の積立額は2170万円、建設改良積立金の積立額は2790万円である。

◎平成25年度総社市一般会計補正予算（第3号）（議案第64号）

《補正予算の主な内容》

・ため池の耐震点検等委託料の増額

・サンロード吉備路前の道路及び交差点改良経費の増額

◎平成25年度総社市国民宿舎事業費特別会計補正予算（第1号）（議案第66号）

《補正予算の主な内容》

・サンロード吉備路で使用しているボイラー二基の修繕料の増額

◎平成25年度総社市工業用水道事業会計補正予算（第1号）（議案第67号）

《補正予算の主な内容》

・老朽化に伴う工業用水道施設整備の設計業務委託料及び工事請負費の増額

◎平成24年度総社市水道事業会計決算認定（認定第9号）

問 収入にも関わることであるが、最近の水道使用量の動向と今後の見通しはどうか。

答 今のところ減少してはいないが、将来的には減少していくのではないかと考える。

一般会計決算審査特別委員会

産業水道分科会

◎平成24年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について（認定第1号）（所管部分）

問 総社カルチャーセンターの今後の改修の予定はどうか。

答 先般、連合町内会の方と改修等について協議を行った。総社の昔を物語る建物という意味合いと、全面建て替えとの両面で検討していきたい。

問 農業振興費の負担金、補助及び交付金の不用額が約三百万円あるが、理由は何か。

答 平成24年度は、新規就農者に対する補助金の対象者がいなかったこと、また、イノシシの防護柵設置事業の要望等が少なかったことが主な理由である。

問 国民宿舎特別会計繰出金の不用額が約九百万円あるが、理由は何か。

答 サンロード吉備路の利益が当初の見込みより約九百万円多く出たためである。

交差点改良が必要なサンロード吉備路前